

午前9時30分 開会

○宮本会長 おはようございます。

令和4年6月の農業委員会を開催したいと思います。

大坂委員が欠席ということであります。

本日の署名人は、池田委員、野田委員でよろしく申し上げます。

では、議案第1号からよろしく申し上げます。

○事務局 おはようございます。それでは、よろしく願いいたします。

議案第1号で進めさせていただきます。

農地転用のための所有権移転の申請が1件と使用貸借権設定の申請が1件ございました。申請は、5条になります。

農業委員会受付は、1件が令和4年5月30日、もう1件が令和4年5月31日でございます。

1件目に入ります。

所在地は、字●●、番地は●●番●で地目は田、台帳、現況とも田でございます。面積は553平方メートルでございます。譲渡し人は、宇多津町●●番地、●●●●さん、譲受人は坂出市●町●●番地●、●●●●様でございます。

事由につきましては、譲渡し人が農地の管理に困っていたところ、共同住宅を検討していた譲受人との意向がまとまり、契約に及んだ次第でございます。地元水利及び隣接農地関係者の同意はいただいております。よろしく願いいたします。

○宮本会長 地元、意見ございましたら。

○谷川委員 いえ、岩屋水利組合はもう了解しました。

○宮本会長 分かりました。

各委員、何か意見、質問等ありましたらお受けします。

質問、意見どうぞ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そうしたら、異議なしということで、許可ということで進めさせていただきます。

○事務局 それでは、2件目に入らせていただきます。

所在地は、字●●、番地は●●番●で地目、台帳、現況とも田でございます。面積は498平方メートルでございます。貸し人は、宇多津町●●番地、●●●●様、借り人は、

お孫さんになられます仲多度郡まんのう町●●番地●、●●●●様でございます。

事由につきましては、もともと借り人、実家が宇多津で実家の近くで住宅を計画しておりました。幸い祖父が所有する土地があったので、その土地に自己住宅を建てることとなりました。意見、同意につきましては、中池総代、また隣接農地関係者の同意はいただいております。よろしくお願いたします。

○宮本会長 地元、意見ございましたら、どうぞ。

谷川委員。

○谷川委員 別にありません。

○宮本会長 では、委員の皆様、意見、質問等お受けします。どうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 異議なしということで、許可で進めさせていただきます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、その他のほうに進めさせていただきたいと思います。

まず、先月の委員会のほうで、宇多津町農業経営規模の拡大促進事業補助金交付要綱の改正についてということで、既に皆様方のほうにお送りさせていただいておったと思いますが、中で修正案がございまして、その分赤で明記して送らせていただいております。そのあたり、ちょっと確認していただきまして、またそれがこういうふうにしたほうがいいよというのであれば、そこからまた訂正にかけさせていただこうと思いますので、御意見よろしくお願いたします。

○宮本会長 皆さん、今回の農業委員会の会議の資料として同封させていただきました補助事業の改正案の、皆さん一読されておりますか。

内容につきまして、御意見ありましたらどうぞ。

○石川委員 1つ教えてください。

○宮本会長 石川委員、どうぞ。

○石川委員 この2条の1項の第4号、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律云々とありますけど、これでないものということがここで規定されて、この確認の方法といますか、これはどんなふうにするんですか。

○宮本会長 事務局、何かありますか。

○事務局 そうですね。ちょっと、暴力団員というのが……。

○宮本会長 石川委員、私の私見を述べさせていただきます。

一般的に、暴力団もしくはその準構成員というのは、銀行等なんかが問い合わせる場合は、それなりの機関が私はあると聞いております。警察関連だと思うんですけども、それを例えば当町の事務局のほうで申請があれば確認するような手法が取れるのではないかと、これ私の私見です。

何か提案がありましたら、どうぞ。

○石川委員 ほかの公益法人とか公益社団とか、公益関係の法人関係でやはりこういうやつがあるんです。公益性を欠格する事項というのがね。そのときには、確認書というのを作って、法律第何条第何号のこれに該当しません。その条文を書いておいて、その対象の本人がこれには該当しませんとあって、日付と住所と名前と印鑑を押ししてもらい、提出してもらいます。だから、その本人の責任で、本人がそうでないと認めているわけですから、それで我々としてはこの4項をクリアしたというふうに考える手があるので、それをお考えいただいたらいいと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

じゃあ、これは石川委員の提案ということで、事務局のほうで調べていただいて。

○事務局 お調べしておきます。

○宮本会長 ありがとうございます。

ほかに、委員ございませんか。

ちなみに、朱記の部分の2条と3条の部分は、前回で話ができたとします。

それで、最後に附則を追加しております。

失効期日の削除という項目で、この要綱の附則第2項の失効期日を削除するというものが、今回新たに追記した部分と理解しております。

ということで、皆様の御意見が同意いただけるのであれば、これを修正しまして改正という形で行いたいと思います。

何か異議ありでしょうか、よろしいですか。

石川委員、どうぞ。

○石川委員 施行日は。

○事務局 施行日ですが、一応これは前段の案という形で進めさせていただきまして、ここにあります施行期日ということで、この1つ前に令和2年4月1日からというふうな形

で設定されていると思うんですけども、これにつきましては我々が今からこれを持って、いつから進めるかということで、まだ具体的な日にちが確立されてないということもありますので、そのあたりはおいおい、タイミングのいいときから私も進めていければいいのかなというふうに思っておりますので、そのあたりまたちょっと相談をさせてください。一応、これ案件で通りましたので、この日から行こうと思いますということでお伝えさせていただきますので、それをもって施行期日とさせていただきますと思います。

○宮本会長 石川委員。

○石川委員 普通は、施行日っていうのはいつか分からない場合でも入っていて、何年何月何日っていう、空欄でもいいから入っていて、その施行日に対して失効期日の削除っていうのが今回の改正ですから、それはそのことも附則の中に入っている。附則の1番目が施行日で、2番目に失効期日の削除。そういうふうな形に周知されるように思うけども。

○事務局 そうですね。附則のところの下に空白で入れさせていただきます。

○宮本会長 年月日をね。

○事務局 もうそうさせていただきます。

○宮本会長 要は、この表紙のこのところと同じような形になろうかという。

○事務局 そうですね。それに合わせさせていただきます。

○宮本会長 ありがとうございます。

ほかに御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そうしたら、今石川委員の提案、助言を織り込んだものをつくらせていただきます。ありがとうございました。

次に、移らせていただきます。

前回、5月の農業委員会のときに農業会議からのアンケートを6月17日までに当委員会の議会にお願いしますということで皆さんにお願いしたんですが、アンケート、事務局いかがでしたか。

○事務局 すいませんありがとうございます。

○宮本会長 これ皆さん資料2部あると思います。ホッチキスでとじたものと1枚物ということで参照ください。

○事務局 期日までに手元に届いたものが宮本会長からのもので、これが宇多津町農業委員会ということで今記しておると思います。ここを御一読いただくのがまず1点と、それ

とは別に今会長がおっしゃられたとおり、ホッチキス留めにしているもの、これにつきましては中讃地区の農業委員会ということで、丸亀、坂出、宇多津、あとはまんのうの3市5町。このもので取りまとめておる農業委員会の連合会があるんですけども、一応こちらのほうも各市町の農業委員会のほうから意見を集約してくれというふうなことで進めておりましたが、宇多津町は少し遅れますということで伝えたところ、そうしたら中讃のほうで先にまとめておきますということで、この資料を送っていただきました。

私共のものにつきましては、これを今日皆さんにお諮りさせていただいた上で、これでもいいのであればこのまま宇多津町の農業委員会発ということで、農業会議のほうへ提出させていただこうと思っておるところでございます。御一読お願いできたらと思います。

○宮本会長 今、事務局の説明ありました。

A4の一枚物ですね。これが、宇多津町から農業会議へ提出する資料というものです。説明ありましたように、私の案でございます。当町非農振地域なので、アンケートに書かれていた要望事項の中で、特に当てはまるというものが非常に少なく、困惑しながら書いたのがこの文書です。皆さん御存じのように、町内アンケートをいただきまして、4つの項目に今取り組んでおります。2つまでは、これで終わりました。

あと2つのことが書いているんですが、新規、このちょっと内容に触れますけども、新規農業経営者の育成を目的とする補助金制度の新設を検討すると。

2つ目に、集団営農等について農作業を行う場合、農業機械購入に対する補助金制度を検討すると。

3番目は、前回皆様にお知らせしたため池の補助金の分です。

そういうことで、今下に改善意見ということで、上記の新設検討に対する助言及び例示資料等を幅広く提示と教示をお願いしますという形で改善意見としてまとめさせていただきました。

各委員の意見がありましたら、それを織り込んでこれを宇多津町農業委員会としての農業会議への提出という形に持っていきたいと思います。一読いただいて、意見の集約を図りたいと思います。よろしく申し上げます。

いかがでしょうか。なかなか当町の皆さん、実際農振地域と違いましていろんな問題に当たってもなかなか解決する方策が見当たらないということで、農業会議のアンケートの趣旨にはちょっと外れるということもあろうかと思っておりますけども、これでできればまとめたいと思います。

なお、ホッチキスで留めた分は、今事務局紹介ありましたように中讃地区、当然農振地区たくさん入っていますので、これも参考にして、今後の委員会の活動に当たっていただきたいと思います。

ちなみに、これでよろしければこれでまとめさせていただきます。

また、参考ですけども、6月28日に農業会議が高松で私常設委員会に出席しますので、また今後高松農業会議に年4回ほど行くことがあります。皆様の意見、またあればそれを申し伝えたいとは思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、これでまとめるということで、事務局お願ひします。

○事務局 どうもありがとうございます。

今、会長さんが言われたとおりこれをもって農業会議のほうへ提出させていただきたいと思ひます。

話が重複するんですけども、会長がおっしゃったように、農振地域がないのが直島町と宇多津町でございます。農業をする部分では、非常に皆さん頑張っている割にはなかなかプラスになってこないというところもござひます。

先般、5月の末から6月にかけて、会長と一緒に東京のほうへ会長大会、3年ぶりに開催されたんですけども、そちらのほうにも参加させていただきました。やはり、今もう皆さん御存じのとおり、ウクライナの問題、それと円安の問題、いろいろとそういった今までとはちょっと違ったような、世界的な動きというか、大変な時期になっているというふうに思っておるところでござひます。

この農業におきまして、極力皆様方、宇多津町の意見を持って、ある程度期待に沿える場合があれば、そういうところへなんとしても補助をいただくとか、融通を図っていただくとか、そういったものを続けていきたいというふうには考えておるところでござひます。

ですので、また本当に忌憚ない意見を、委員会で述べていただいて、宇多津町はこんなに大変だということを意見としていただければ、その分を会長さんと2人で極力、本局のほうへ意思表示させていただけたらというふうに考えておりますので、引き続きよろしくお願ひできたらと思ひます。ありがとうございます。

○宮本会長 事務局が先に報告という形で出てしまいましたが、私からもござひます。

○事務局 ごめんなさい。

○宮本会長 いえいえ。実は、報告2件あります。

1件は、5月26日、中讃農業改良普及及び協議会という総会がありまして、議案が1から3号議案ありました。私と谷川町長が出席いたしました。これは、今申しましたように中讃ですので3市5町、坂出、丸亀、善通寺市、宇多津、綾川、多度津、琴平、まんのう町の5町です。中讃農業改良普及協議会というのがあります。令和4年度の議長として、宇多津町の谷川町長が選出されました。これも申し添えておきたいと思います。

報告2件目です。

今、事務局長のほうから話がありました。5月31日、6月1日と全国農業委員会会長大会が東京でありました。渋谷の公会堂なんですけど、全国で1,800人ほど集まりました。当町は、今申しました3市5町の8人と福田事務局長と宇多津の事務局長が随行とし、10人でこの大会に出席しました。

議案1から4号ありましたが、皆様で採決を行いまして、その後、香川県17市町があるんですけど、2班に分かれまして、県選出の6人の国会議員に皆さんの可決した議案の陳情に2班に分かれまして、衆議院議員会館、参議院議員会館を皆さんで訪問させていただきました。平井、玉木、大野氏へは、本人に提出し、あと小川、磯崎、三宅先生に対しては秘書の方に議案書を渡しておきました。

今、事務局長のほうからも話がありましたけども、大変厳しいという、会長大会の中でいろんな意見出ましたが、肥料の値段も高くなってるし、本当に離農が進むのではないかということで、大変厳しい意見も出てきました。そういう中でも、コロナで3年停滞したんですが、今後とも皆さんの力を合わせてやっていこうということで、まあ頑張ろう三唱ということで締めくくってきた次第でございます。

補足を1点させてもらいます。

中讃農業改良会議に出席しましたところ、細川センター長のほうから名刺をいただきまして、以前大坂委員が坂出のカントリーエレベーターのことはどうなるのかというような質問がありましたので、いい機会だったので細川センター長にその話をしたら、綾坂地区営農センターという、これ『きらり』の中に入っていたんですが、こういう人員組織図がありました。そこに、●非核農産課●というのがありまして、その下に坂出カントリーエレベーターの組織があります。

私が、後日そこに電話させていただきまして、スダ課長という方に今申し上げましたカントリーにつきまして、いろいろ質問しました。口頭ですが、私も利用しておりますということで、御存じのように大分設備が古くなってきていて、委員会の中で皆さんいつまで

カントリーやれるんだらうかとか、いろんな心配事があるんで電話しましたとお伝えしました。回答としまして、カントリーは継続してやりますと。中讃地区のカントリーで1か所集約、カントリー幾つかあるものを集約して新しく新設した分は東讃地区でやりますと。坂出につきましては、まだ新設するという状況ではありませんので、これは利用者が年々減少しております。その状況を見ながら修繕、あるいは改造を行いながらやっていきたいという方針と説明を受けました。

ちょっと、今日大坂委員おられませんので、聞いた私も忘れてらいけないので、今の段階でちょっと報告をさせていただきます。

そんな状況で、いろんな会議でやっておりますので、また皆さん福田事務局長が言われたようにいろんな意見をいただいて、私も含めてネットで調べたりいろいろしたら、見落としている補助金とかいろんな制度があるかと思われまして、忌憚のない意見をいただいて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、報告です。

○事務局 ありがとうございます。

○宮本会長 これで、本日の議案は全て終了しました。

何かありましたら、最後にお受けさせていただきますが。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 忙しい時期なんで、これで終了させていただきたいと思ひます。本日はありがとうございました。

午前9時57分 閉会